

◎ 初検料の改定

区分	改正前		改正後
1 術(はり又はきゅう)	1,950 円	→	2,000 円
2 術(はり・きゅう併用)	2,230 円	→	2,320 円

◎ 通所施術料(1 回につき)の改定

区分	改正前		改正後
1 術(はり又はきゅう)	1,640 円	→	1,650 円
2 術(はり・きゅう併用)	1,770 円	→	1,820 円

◎ 訪問施術料 1 (1 回につき)の改定

区分	改正前		改正後
1 術(はり又はきゅう)	3,940 円	→	3,950 円
2 術(はり・きゅう併用)	4,070 円	→	4,120 円

◎ 訪問施術料 2 (1 回につき) 同一日・同一建物で施術を行った患者数が「2人の場合」

区分	改正前		改正後
1 術(はり又はきゅう)	2,760 円	→	2,800 円
2 術(はり・きゅう併用)	2,920 円	→	2,970 円

◎ 各種加算(金額変更なし)

- ・電療料加算: 電気針・電気温灸器・電気光線器具を使用した場合、1 回につき 100 円